

## 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン（後期計画）（素案）」に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 27 年 2 月 4 日 ～ 平成 27 年 2 月 24 日 まで
- (2) 意見の応募者数 10 名 ( 男性 1 名, 女性 9 名 )  
意見数 26 件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	0	2	1	7	0	10

### 2 意見の処理状況

区分	処 理 区 分	数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	11
C	計画の参考とするもの	2
D	計画に盛り込まないもの	0
E	その他, 要望・意見等	13
	計	26

### 3 意見の概要と市の考え方について

#### (1) 基本施策1 たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	<p>【体験機会の充実について】  <u>子どもの体験機会が減少しているが、宮っ子ステーション事業や冒険活動センターでの体験学習など、子どもたちが心豊かにたくましく育っていけるよう、このような取組を今後さらに充実してほしい。</u></p>	B	<p>子どもへの様々な体験活動の機会の充実を図ることは重要であると認識しておりますことから、本計画におきましては、放課後に学校施設等を利用して地域や学校と連携しながら、子どもたちに様々な体験活動を提供する「<u>宮っ子ステーション事業（放課後子ども教室）</u>」等を推進することとしており、子どもたちが社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、引き続き事業の充実を努めてまいります。</p>
2	<p>【青少年の居場所づくり事業の充実について】  <u>地域関係が希薄になる中、「青少年の居場所づくり事業」は、先生でも親でも友達でもない、一歩先をいく人生の“先輩”（ナナメ）との関係を築き、そのような中で子どもの育ちを支援する取組であるため、より一層充実してほしい。</u></p>	B	<p>子どもの成長には、自然体験や社会体験など様々な直接体験を経験することや、こうした体験の中で同世代・異世代と交流し自己肯定感や社会性が育成されることが重要であると考えます。          本計画におきましては、<u>家庭や学校ではない地域において、青少年が気軽に集まることができ、交流や主体的な活動ができる居場所づくりを充実し、青少年の社会性や自主性を養うための環境づくりを推進してまいります。</u></p>
3	<p>【小中一貫教育の推進について】  <u>小学校から中学校に進学する際には、小学校での良くない人間関係をリセットするチャンスでもある。中1ギャップの対策も大事だが、小中一貫校にすることが本当に良いことなのか再考すべきではないか。小学校の6年間という期間の失敗等の出来事など様々な見えない要素があることにも意識を向けてほしい。</u></p>	E	<p><u>児童生徒の望ましい人間関係の醸成は重要であると考えており、本市「小中一貫教育・地域学校園」制度におきましては、小中学校や小学校同士の交流活動を積極的に実施しているところであります。なお、本市小中一貫教育は、小学校と中学校を統合して小中一貫校を設置することなく、これまでの小学校と中学校がそのまま施設を活用する「施設分離型」において実施しております。今後とも、本制度を着実に推進することで、本市すべての児童生徒の学校生活適応を目指してまいります。</u></p>

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
4	<p>【若者の読書について】  小中学生の学習と生活に関するアンケートにおいて、「本を読むことは楽しい」との回答が多いが、本当に楽しいと思っているのか自己申告ではわからないと思う。企業の採用の現場では、きちんと本の内容を読んでいる若者はほとんど見つからない。<u>アンケートの結果を読み解く冷静な判断力を教育者側には養ってほしい。また、本を読むメリットを教職員がきちんと語れるようにしてほしい。就職してからは企業では他にはないものを創り出さなければ生き残れず、創り出す力は物事を読解することによって生まれるため、きちんと読解することの大切さを教える教育の強化を期待する。</u></p>	E	<p><u>読書により幅広い知識や情報を取得し、読解力や思考力等を育むことは大変重要</u>でありますことから、本計画におきましては、「高校生への読書活動支援事業」において、<u>読書離れが指摘される高校生への読書支援の充実に取り組んでいるところ</u>です。</p> <p>また、本市におきましては、「<u>宇都宮市読書活動推進計画</u>」に基づき、<u>次代を担う子どもたちに本の楽しさを伝え、調べる力の向上を目指した読書活動を推進</u>しております。特に、小中学校におきましては、<u>読書活動と学習支援の充実に図り、児童生徒に本の魅力や読書の楽しさ、大切さを伝えられるよう学校図書館司書を全校に配置し、ブックトークや読み聞かせなどを実施するとともに、国語の授業などに参画し、読解力の育成をねらいとした指導を教員と連携して行っております。今後とも、「宇都宮市読書活動推進計画」を着実に推進し、読書活動のより一層の充実に努めてまいります。</u></p>
5	<p>【すべての子どもの学ぶ意欲や成長を支える環境づくりの充実について】  経済格差が広がる中、子どもは自ら生まれ育つ環境を選べないため、<u>すべての子どもの学ぶ意欲や成長を支える環境づくりの充実に積極的に取り組んでほしい。</u></p>	B	<p>子どもの学ぶ意欲や成長を支える環境づくりの充実は重要であると認識しており、本計画におきましては、<u>すべての子どもの家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等などを推進するため、貧困など児童生徒の家庭環境を背景とした問題に対応する「スクールソーシャルワーカー活用事業」に新たに取り組むとともに、「奨学金等貸付事業」や「生活困窮世帯等への学習支援事業」を充実してまいります。</u></p>
6	<p>【キャリア教育の充実について】  経済情勢により雇用環境も良くなっていない状況の中、子どもたちが将来を見通し、自分の力で生活していける力を身につけることがとても重要だと思う。中学2年生の時に様々な職業に触れる機会である「<u>宮っ子チャレンジウィーク</u>」などのキャリア教育について、<u>小学生からさらに充実して取り組み、自立した大人に導いてほしい。</u></p>	B	<p>本計画におきましては、「<u>キャリア教育の充実</u>」を重点事業として位置付け、小・中学校が連携して「<u>宮・未来キャリア教育</u>」を推進しているところであり、<u>小学校におきましては、中学校での「宮っ子チャレンジウィーク」との関連を図りながら、職場見学や、職業人と触れ合う活動などの充実に取り組んでおり、今後とも、「宮・未来キャリア教育」を着実に実施し、義務教育9年間を通して、体系的にキャリア教育を進めてまいります。</u></p> <p>また、小学生が実店舗において職業体験を行う「<u>職業体験キッズみや</u>」を実施し、働くことの大切さや尊さを実感する機会を提供してまいります。</p>

(2) 基本施策2 子どもの心豊かで健やかな成長の支援について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
7	<p>【乳児とその家族を対象とした保健師訪問の事業について】  <u>乳児とその家族を対象とした保健師訪問の事業について、訪問回数を1度ではなく、選べるとよいと思う。</u></p>	C	<p>育児不安の軽減を図るため、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、児の発育状況の確認や子育てに関する情報提供、アドバイスを行う「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しております。現在、この事業による訪問は原則1回ですが、<u>支援の必要な家庭には再訪問や地区担当保健師による継続支援の対応を行っているところです。また、気軽に育児相談ができるよう相談窓口の利用案内をしています。今後も、このような取組の周知に努め、母親によりそった支援が出来るよう努めてまいります。</u></p>

(3) 基本施策4 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
8	<p>【企業における利用しやすいワーク・ライフ・バランスのための制度について】  <u>男女関係なく、子どもを育てながら働きやすい環境を実現することが必要だと思う。</u>          企業では、育児休業や時短勤務など制度はあるが、業務量等により満足に取得できないことが多いと感じる。特に、早朝や夜遅い勤務では、子どもを預けるサービス等を利用しにくい。  <u>そこで、例えば何歳までの子どもがいる人に朝遅い出社や早い帰宅を義務付けるなど、誰もが使いやすい、思い切った施策も検討してほしい。</u></p>	E	<p>子育て支援におきまして、<u>男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現が重要</u>でありますことから、<u>企業における働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、子育て家庭が仕事と家庭生活の両立ができるよう、国・県・経済団体等関係機関等と連携を図り、経営者や勤労者等様々な側面からワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいります。</u></p>

意見 番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
9	<p>【ワークライフバランスの取組を推進するための強力なリーダーを育てる教育について】</p> <p>ワークライフバランスを整えるためには強力な「イクボス」的リーダーが必要であり、そのような人材が生まれるよう、<u>学校教育で、読解力や徹底力（物事を掘り下げる力）を養うことに力を入れてほしい。就職後の合格点は先生ではなく消費者等他人が決めることになり、他人から合格点がもらえるスキルを身につけさせてあげてほしい。合格点は他人が決めることだということだけでも教えてあげてほしい。</u></p>	E	<p><u>物事を深く考える力やその是非を判断する力などを育成することは、児童生徒に生きる力を育む上で重要でありますことから、本計画において重点事業に位置付けております「小中一貫教育と地域学校園の推進」の中で、義務教育9年間を通した一貫性のある指導により、思考力・判断力・表現力等の育成に努めているところであります。</u></p>
10	<p>【企業における働きやすい職場環境づくりについて】</p> <p>自分の勤務先の企業においても、子育てを支援する企業としての認証制度の取得や各種施策は実施されているが、労働者側にまでその理念が浸透していない。</p> <p>また、若い年齢層においては男性の家庭参画意識は高いものの、育児休暇の取得に対する管理者側の対応は厳しいものがある。</p> <p><u>企業向けの啓発セミナーや認証制度の強化を図り、実効性の高い施策としてほしい。</u></p>	B	<p>本計画におきましては、<u>企業等における働きやすい職場環境づくりを促進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、制度の運用を考慮した企業に合った利用しやすい制度づくりや利用状況に則した制度・運営方法の見直しなどを紹介した実践的なガイドブックによる取組啓発事業や企業経営者等を対象にした企業啓発セミナー、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者の表彰等に引き続き取り組み、子育て家庭が仕事と家庭生活の両立ができるよう取り組んでまいります。</u></p>

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
11	<p>【若者の仕事とプライベートな生活の調和のための取組】 若者が結婚するためには、経済的安定とともに、プライベートの充実が必要であるため、<u>子育て家庭も、これから結婚する若者も、仕事とプライベートな生活の調和がとれるよう、若者自身の意識改革をはじめ、企業や職場の雰囲気づくり、上司・同僚の協力や意識改革などについて、行政はより積極的に働きかけていってほしい。</u></p>	B	<p>子育て家庭に限らず、これから結婚をひかえた若者や介護が必要な家族がいる家庭など、すべての方について、仕事と家庭生活・地域活動などが充実し、好循環を生み出す環境をつくることは重要でありますことから、働きやすい職場環境づくりや社会環境の整備、経営者や勤労者などの働き方に対する意識改革が必要です。</p> <p>そのため、本計画におきましては、<u>基本施策に「男性も女性も仕事と家庭生活が調和する社会の実現に向けた働き方改革の推進」を位置付け、大学生等若年層に向けたライフプラン形成の支援や企業等における働きやすい職場環境づくりの促進、事業所・勤労者に対する働き方の見直しの啓発など、仕事と生活が調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、取組を推進してまいります。</u></p>
12	<p>【すべての人が将来の結婚、子どもの数、出産する時期などを自由に責任を持って決定できる支援の充実について】 「結婚する・しない」、「子どもを持つ・持たない」など、多様な生き方が認められる現代においてこそ、女性に限定せず、若者が思春期など早いうちから、進学や仕事（職業）などを考えることと同じように、結婚・妊娠・出産を含めた将来の生き方の選択に必要な正しい知識を得て、人生設計をすることが必要だと思ふ。</p> <p><u>すべてのカップルや個人が、将来の結婚、自分たちの子どもの数、出産する時期などについて、自由に責任を持って決定できるよう支援を充実してほしい。</u></p>	B	<p>結婚や出産は個人の意思が尊重されるものでありますが、若者の結婚や子育ての希望をかなえるためには、できるだけ早いうちから、結婚や妊娠、出産の知識を得て、考えるきっかけをつくり、将来の人生設計を描くことが重要でありますことから、本計画におきましては、<u>新たに「結婚の希望をかなえる支援」において、結婚や子育てについてワークショップ等を通じて次代の親となる若者を取り巻く環境を向上させる取組を検討する「今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業」や「家族観や結婚観を醸成するための意識啓発事業」、大学生等の若年層を対象とした「ライフプラン形成セミナーの開催」、結婚や子育てを希望する若者に向けたアドバイスの情報提供などの「結婚・子育てきらきら事業」等を位置付け、推進してまいります。</u></p>

(5) 基本施策5 すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
13	<p>【事業所内や勤務地に隣接する子どもの預かり保育の設置について】  <u>希望の保育所に入所することが厳しい現状にあるが、保護者は子どもが近くで過ごしていると思うと安心して仕事に励むことができることから、各事業所内や隣接地に子どもの預かり保育を設置してほしい。</u></p>	B	<p>平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」におきましては、身近な地域において事業所内保育施設（従業員の子どものほか、地域の児童の受け入れも行う事業）や小規模保育事業などを認可事業として行う「地域型保育事業」が創設されました。  <u>本計画におきましては、「教育・保育施設による供給体制の確保」と「地域型保育事業による供給体制の確保」を重点事業に位置付け、認定こども園や保育所など、教育・保育施設に加え、地域型保育事業も組み合わせ、待機児童の解消や安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進してまいります。</u></p>
14	<p>【病児保育の充実について】  <u>病児保育について、各保育所、認定こども園単位で受け入れできる体制を整えてほしい。</u></p>	E	<p>病児保育につきましては、児童の安全確保や感染防止等の観点から、保育士のほか、看護師の配置や医師との連携など、十分な体制の確保が必要な事業であり、現在、4施設（医療機関・保育施設）において実施しているところであります。  <u>本市といたしましては、病児保育に必要な体制を踏まえ、関係機関等への働きかけを行いながら、多様な保育ニーズに計画的に対応してまいります。</u></p>
15	<p>【病児保育の充実・夜間の預かりについて】  <u>子育てしながら女性の就労を継続するためには、病児保育の充実や夜間の預かりなども必要である。</u></p>	B	<p>本市におきましては、平成25年度に子育て家庭へのニーズ調査を行い、これらを踏まえ、教育・保育ニーズや地域の多様な子育てニーズに的確に対応するため、本計画におきまして、「教育・保育施設による供給体制の確保」や「病児保育事業」などに取り組むことにより、多様な保育ニーズに対応できるよう、子育てと仕事の両立支援の充実に努めてまいります。</p>

(6) 基本施策6 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
16	<p>【子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援について】 望む子どもの数を出産できるように、<u>不妊治療費助成の継続と回数制限等の各種制限の緩和をしてほしい。</u></p>	E	<p>不妊治療費助成事業のうち、特定不妊治療費の助成につきましては、平成26年度から、自分でいつ治療するか柔軟に治療計画を立てることができるよう、また、妊娠出産に伴うリスクが相対的に少ない年齢の方や治療により出産に至る確立が高い年齢の方が必要な治療を受けることができるよう、通算助成回数を6回とし、年間助成回数の制限を廃止するなど制度を一部変更したところであり、引き続き、人工授精治療費の助成と合わせて、出産の希望がかなうよう不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減に努めてまいります。</p>
17	<p>【妊婦健康診査の病院内での託児サービスについて】 <u>妊婦健康診査を受診する際に、未就学児同伴の場合、病院内で託児サービスを実施してほしい。</u></p>	E	<p>安心して妊娠・出産できるよう、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療を支援するため、妊婦健康診査を実施しております。 <u>妊婦健康診査受診中の託児など子育て支援が必要な場合には、一時預かり事業や会員相互の援助事業でありますファミリーサポートセンター事業など、地域における多様な子育てサービスで支援できるよう取り組んでまいります。</u></p>



(7) 基本施策7 ひとり親家庭等の自立に向けた支援について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
18	<p>【住居・就労・育児などニーズに対応した支援について】 ひとり親家庭のニーズに対応した住居・就労・育児などの支援を充実してほしい。</p> <p>例えば、公営・市営住宅の入居の優遇や、民間住宅（賃貸等）の円滑な居住，ひとり親家庭に理解ある企業による雇用拡大，乳幼児の家庭における在宅就労の充実，親が安心して仕事ができるように学童保育や病児を受け入れる保育所の充実など</p>	B	<p>ひとり親家庭につきましては，子育てと生計を一人で担わなければならないことから，本計画におきましては，基本施策に「ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実」を位置付け，就労・子育て支援を充実したところであります。また，きめ細かな相談体制の充実を図りながら，住居・就労・育児などニーズに対応した支援に努めてまいります。</p>
19	<p>【地域における支援について】 ひとり親家庭の子育て支援等について，地域におけるお年寄りの方々に協力してほしい。</p> <p>老人ホームや地域包括支援センターなどと連携してひとり親家庭を支えてほしい。</p>	E	<p>本計画におきましては，基本施策に「家庭や地域における養育力の向上の支援」を位置付けており，ひとり親家庭に限らず，地域における子育て資源を活かして子育てを支援し，家庭や企業，NPO，活動団体等，地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える環境づくりの推進に努めてまいります。</p>

(8) 基本施策 8 家庭や地域における養育力の向上の支援について

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
20	<p>【地域の保育所，小・中学校等を利用した保育園終了後の託児等について】            女性がキャリア形成し，就労を継続しながら子育てできるように，「宮っ子ステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会）」，「子育てサロン事業」を拡充し，<u>地域の保育園，小学校，中学校の施設を利用して，保育園終了後の託児を依頼できる機関を設けてほしい。</u>  <u>保育園から託児先までバス等での送迎の支援もあるとよい。</u></p>	E	<p>女性が就労を継続しながら安心して子育てできるよう，<u>延長保育の促進や夜間保育に取り組み，保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するとともに，ファミリーサポートセンター事業（育児の援助を行うことを希望する協力会員と育児の援助を受けることを希望する依頼会員とが相互に助け合う制度）において，保育所，幼稚園の終了後のお子さんの預かりや送り迎え等の援助を実施しております。</u></p>
21	<p>【ファミリーサポートセンター事業について】            保護者は援助の手厚さにより，仕事の継続が可能になることから，<u>1対1の援助ではなく，市内の（複数の）サポーターに頼れる制度をつくってほしい。</u></p>	C	<p>ファミリーサポートセンター事業は，育児の援助を行うことを希望する協力会員と育児の援助を受けることを希望する依頼会員とが相互に助け合い，仕事と子育ての両立や育児負担の軽減を図ることを目的に取り組んでいる事業です。            この事業では，<u>一人の依頼会員に対して，主たる協力会員とこの会員を補助するサブ会員を紹介することが可能です。</u>  <u>今後も会員からのサポートの依頼に応じた適切な援助が行えるよう制度の説明や周知に努めてまいります。</u></p>

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
22	<p>【子育てサロンへの飲食スペース設置について】 より子育てサロンが利用しやすくなるよう、みずほのサロンのように、<u>昼食をとれるスペース・時間帯を設けてほしい。</u></p>	E	<p>子育て家庭の親と子どもが、自由に交流し、親どうしの情報交換や育児相談による子育ての不安の解消などを行っていただくため、子育てサロン事業を実施しており、<u>昼食時間につきましては、スペースや安全の確保、職員配置等の状況に応じ、各施設の判断により実施しております。</u></p>
23	<p>【子育てサロンの日曜午前中の開所について】 父親の家庭参画促進や様々な職種の保護者が参加できるよう、<u>日曜日の午前中にも子育てサロンを利用できるようにしてほしい。</u></p>	E	<p>子育てサロン事業につきましては、子育て家庭の親とのお子様が、自由に交流し、親どうしの情報交換や育児相談による子育ての不安の解消などを目的に実施しております。 <u>日曜日の午前中につきましては、児童館やゆうあい広場におきまして、親子の遊びや交流の場を設けており、今後も安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。</u></p>

(9) その他

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
24	<p>【屋内のあそびのための施設の設置について】  <u>ゆうあい広場以外にも、雨天時や冬季など外遊びができない時に、子どもたちと思い切り遊べる「屋根のある公園」のような施設（ブランコ、ジャングルジム、砂場、広場などがあるもの）がほしい。</u></p>	E	<p>本市では、ゆうあい広場のほか、<u>岡本・白沢・田原児童館や児童遊園「あそぼの家」といった屋内で遊べる施設を運営しており、遊びをとおして子どもたちの健康増進や豊かな心の育成に努めているところです。</u>  <u>今回のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</u></p>
25	<p>【小・中学校におけるすべての費用の無償化について】  <u>教材費、給食費等小・中学校におけるすべての費用を世帯の所得に関わらず、無償化してほしい。</u></p>	E	<p>義務教育である小・中学校につきましては、授業料や教科書などが、憲法等の規定により無償となっておりますが、ノートや鉛筆などの教材費や給食用食材にかかる給食費につきましては、保護者の負担とさせていただいているところであります。  <u>ただし、経済的理由により、これらの経費の負担が困難な世帯に対しましては、就学援助制度などによって、教育の機会均等を図っております。</u></p>
26	<p>【計画の周知について】  <u>この計画や市の取組等が多くの親や地域の人に周知され、実際に活用されるようになると、地域全体で子どもを育てる環境がつくられ、子育てに対する不安や負担が減るのではないか。</u></p>	B	<p>本計画におきましては、「<u>計画の総合的な推進体制</u>」として、<u>家庭をはじめ、企業、地域など子育て・子育てに関わる一人ひとりが本計画の趣旨を理解し、子どもと子育て家庭を支援していただくことで、子どもが健やかに成長できるよう、広報紙や市ホームページ、「宮っこ子育て応援ナビ」（市の子育て情報を集約した総合子育てサイト）への掲載、出前講座など、多くの機会をとらえて、計画の周知と意識の啓発に努めることとしております。</u></p>